

# 経済マンスリー [解説]

## イタリア経済の現状と課題

### 【要旨】

- ◇ イタリアでは、中長期的に低成長が続くなか、若年者を中心に失業者の増加が深刻化しており、低迷する経済の建て直しが急務となっている。
- ◇ イタリアの製造業では、中小企業の割合が他のユーロ圏主要国に比べて、高い。中小企業は、大企業に比べて、経営効率が相対的に低い傾向があり、また、資金調達力も弱いことから、多額の費用を要する研究開発に取り組みにくい面もある。こうしたことを反映し、イタリアの全要素生産性の上昇率は、ユーロ圏主要國中、最も低い。
- ◇ 貿易特化係数により、イタリアの国際競争力をみると、1999 年から 2012 年にかけて、競争力が低下している。品目別には、家具やかばん、衣類、くつといった軽工業品が大幅に低下している。ただし、いずれも、貿易特化係数はプラスの領域にあり、デザイン性やブランド力等、価格以外の要素でイタリアが独自の強みを持つ分野と考えられる。
- ◇ イタリアでは、近年、労働生産性が伸び悩む一方、労働市場において賃金の上昇圧力が高かったこと等から、国際競争力は悪化傾向を辿ったとみられる。
- ◇ 通貨統合後、ユーロ圏内では、クロスボーダー与信が急速に拡大したが、イタリアへの流入は、GIIPS5 カ國中では、最も低い伸びにとどまった。こうしたこともあり、近年、イタリアにおける財政収支や債務残高の悪化度合いは他の GIIPS 諸国に比べて、緩やかにとどまっている。
- ◇ イタリアは、債務残高が依然高水準にあることから、引き続き、財政規律を維持していく必要がある。また、金融面からの成長押し上げも期待しにくいとみられ、成長率を上げていくためには、既存の産業基盤や国内貯蓄を最大限に活用しつつ、労働市場改革などを通じて、産業力の強化に取り組んでいく必要がある。

## はじめに

4月29日、イタリアのレッタ新首相は、下院で所信表明演説を行い、モンティ前政権が推進した財政緊縮路線を改め、経済成長と雇用創出を重視する方針を強調した。イタリアでは、若年者を中心に失業者の増加が深刻化しており、低迷する経済の建て直しが急務となっている。新政権は、これまでのところ、付加価値税の引き上げ回避や不動産税の徴収停止、公共事業の積み増し等を打ち出しているが、長期的な成長に向けた具体的な政策は、今後、明らかになってくるとみられる。

本稿では、イタリア経済の現状を産業構造、国際競争力、マネーフローの面から整理したうえで、成長促進に向け取り組むべき課題について検討してみた。

## 1. 低成長が続くイタリア経済

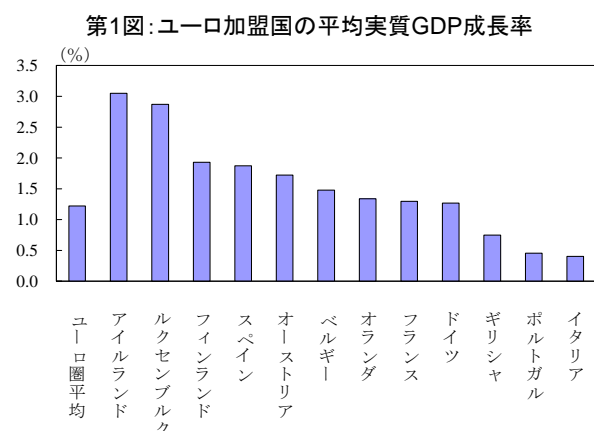
### (1) 経済成長率の推移

イタリアの2013年1-3月期の実質GDP成長率は、前期比▲0.6%減と7四半期連続のマイナスとなった。ユーロ圏では、10四半期連続のマイナス成長となったポルトガルに次ぐ、落ち込みとなっている(注1)。

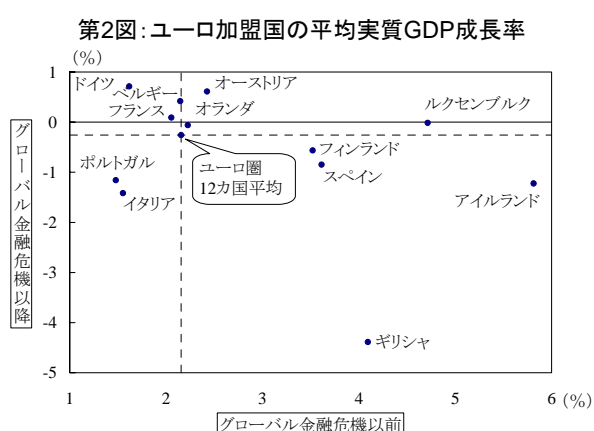
中長期的にみても、イタリアは、低成長に苦しんでいる。ユーロ加盟国の2000年から2012年における平均実質成長率をみると、イタリアは0.4%と、2004年以前にユーロを導入した12カ国中、最も低い(第1図)。

また、グローバル金融危機以前と、グローバル金融危機以降の平均成長率に基づき、12カ国を分類すると、イタリアは、ポルトガルとともにいずれの時期においても平均を下回っていた(第2図)。こうしたことから、イタリア経済は、ユーロ導入の恩恵をあまり受けることができなかつた一方で、グローバル金融危機とそれに続く欧州ソブリン不安による下押し圧力は相対的に強く受けた、とみることができる。

(注1) ギリシャは、2011年4-6月期以降、四半期ベースの実質GDP成長率を公表していない。



(注) 1.ユーロ圏は、2004年以降の加盟国を含まない12カ国ベース  
2.12000年から2012年までの平均  
(資料)EUROSTATより三菱東京UFJ銀行経済調査室作成



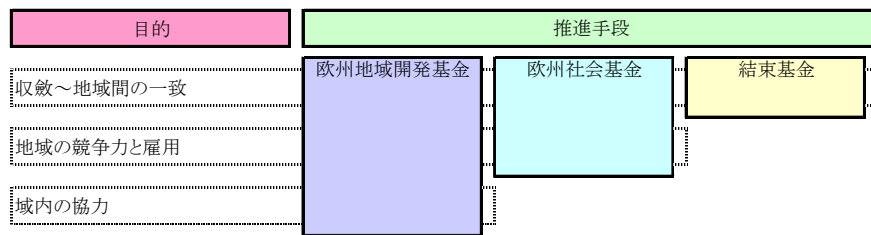
(注) グローバル金融危機以前は2000-07年、同以降は08-12年の平均成長率  
(資料)EUROSTATより三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

## (2) EU の地域政策

イタリアの成長率を他のユーロ加盟国と比較する場合、EU の地域政策を考慮する必要がある。地域政策とは、欧州委員会を実施主体として、加盟国間または地域間の経済力や社会面の格差是正を目的に、雇用の創出や競争力の向上、生活水準の改善等に資する投資を支援するスキームである。

欧州委員会は、多年次的枠組みの一環として、地域政策を実施している。現行の枠組み（2007-2013 年）では、①収斂～地域間の一致 ②地域の競争力と雇用 ③域内の協力の 3 項目が地域政策の目標として設定されている（第 3 図）。具体的にみると、①では、地域間の不均衡是正のため、相対的に経済水準の低い地域を対象として、インフラ整備やビジネスの支援、職業訓練等へ資金が援助される。一方、②は、域内全体の底上げを目指し、交通網の整備や研究・教育機関の運営、起業等が支援される。また、③は、地域間の連携促進を目的として、広域的な交通網の整備、教育及び研究機関の整備を支援対象としている。地域政策の推進手段としては、①欧州地域開発基金 ②欧州社会基金 ③結束基金が設けられ、個別のプロジェクトの目的に応じて、対応する基金から、資金が拠出されている。

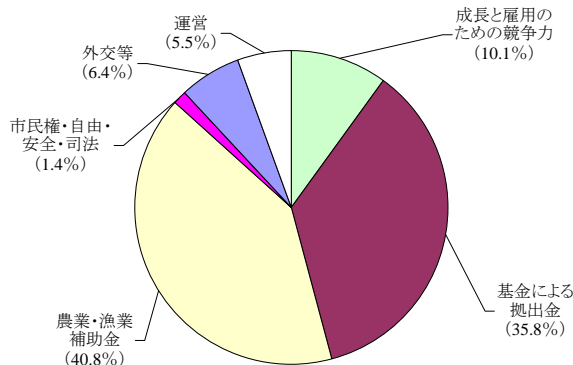
第3図：地域政策の目的と手段



(注) 2007-13年の多年次的枠組み  
(資料) 欧州委員会資料より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

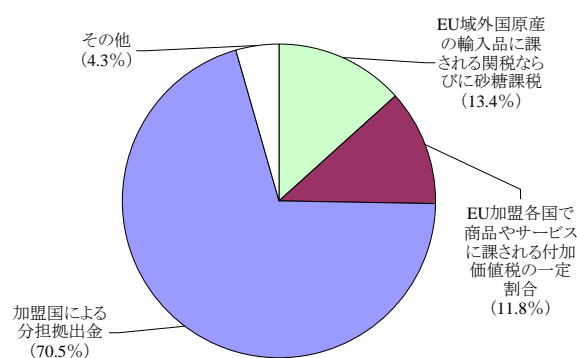
基金による拠出金の原資は、EU 予算に組み込まれており、歳出全体の 4 割近くを占めている（第 4 図）。一方、EU の歳入をみると、①EU 域外国原産の輸入品に課される関税ならびに砂糖課税 ②EU 加盟各国で商品やサービスに課される付加価値税

第4図：EU予算の歳出内訳(分野別)



(注) 2012年予算ベース  
(資料) 欧州委員会より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

第5図：EU予算の歳入内訳



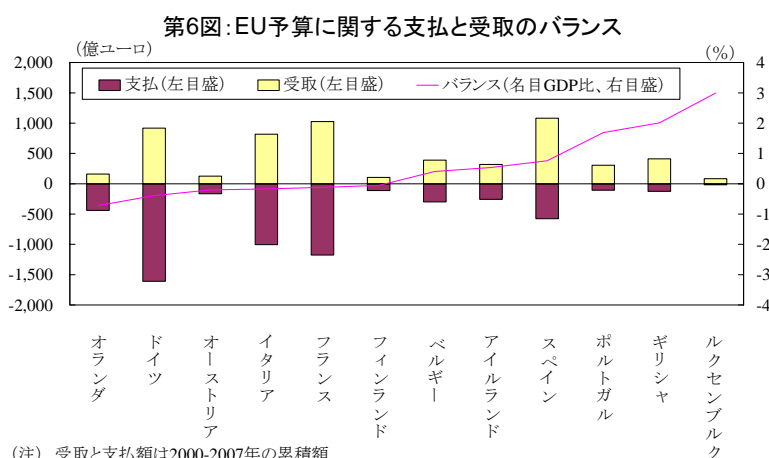
(注) 2011年予算ベース  
(資料) 欧州委員会より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

の一定割合 ③加盟各国による分担拠出金で構成されている。このうち分担拠出金は、加盟各国の相対的な富裕度に応じて決定され、歳入全体の7割程度を占める(第5図)。

EU 予算に地域間の格差是正の仕組みが盛り込まれていることから、加盟各国の支払と受取のバランスは必ずしも一致しない。例として、2000年から07年までについて、EU 予算に関する支払と受取のバランスをみると、ユーロ圏12カ国中、ベルギー、アイルランド、スペイン、ポルトガル、ギリシャ、ルクセンブルクの6カ国が受取超過となっている<sup>(注2)</sup>(第6図)。このうち、欧州周縁国の受け取り超過額をみると、アイルランドが名目GDP比0.5%、スペイン同0.8%、ポルトガル同1.7%、ギリシャ同2.0%と経済水準が相対的に小さいことから、押し上げ効果も大きくなっている。一方、支払超過となった国をみると、オランダが年平均で名目GDP比0.7%程度と最も重く、イタリアは同0.2%の水準であった。

以上のように、イタリアの成長率は、EUの地域政策による域内格差是正の動きにより、相対的に押し下げられている面がある。一方、EUの地域政策は、経済水準の低い加盟国の底上げを目指すもので、中長期的に、域内全体の成長を促す効果が期待され、イタリアを含む、相対的に経済水準の高い加盟国の輸出を押し上げる効果も期待される。

(注2) アイルランドは03年末、スペインは06年末に、結束基金の対象外とされたため、足元の受取超過額は以前に比べて、減少している。



(注) 受取と支払額は2000-2007年の累積額  
(資料) 欧州委員会により三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

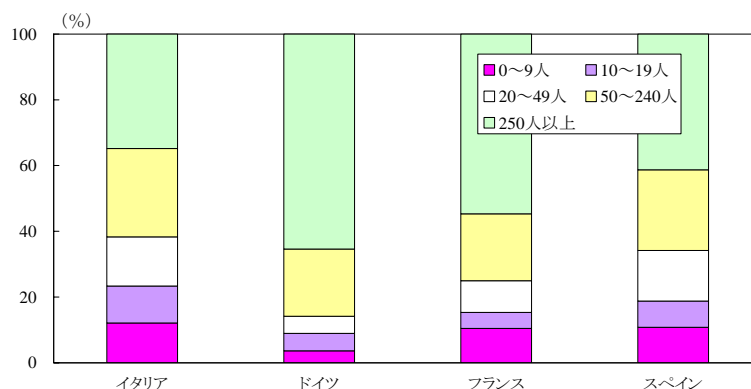
## 2. 産業構造上の特徴

### (1) 高い中小企業の割合

イタリアの産業構造上の特徴としては、中小企業のプレゼンスの高さが指摘されることが多い。イタリアでは、繊維製品や革製品、家具等の伝統産業を土台とした製造業企業が集積する産地が国内に点在し、中小企業が自治体や公的支援機関、産業団体、学校等と連携しながら、生産活動を行っている。これらの中小企業によって生産される製品には、優れたデザイン性や品質、ブランド力等により、高い競争力を持つものも多く、イタリアの輸出産業の一翼を担う存在となっている。

2010年のユーロ圏主要国製造業の付加価値額について、産出した企業の規模別構成をみると、イタリアでは、従業員数49人以下までの企業が累積で38.3%を占めている(第7図)。他のユーロ圏主要国の従業員数49人以下までの企業の構成比をみると、ドイツが14.2%と最も低く、フランスが25.0%、スペインも34.2%とイタリアを下回っている。一方、従業員数250人以上の企業の割合をみると、ドイツは65.4%を占めているのに対し、イタリアは34.8%と4カ国中最も低い。

第7図: ユーロ圏主要国製造業の付加価値の規模別構成比

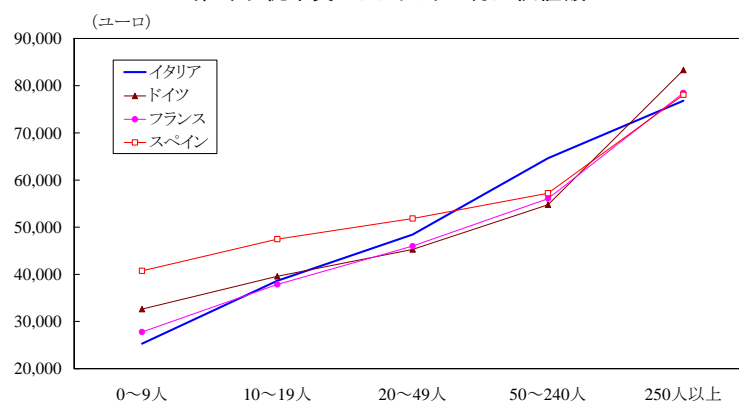


(注) 調査は2010年に実施  
(資料)EUROSTATより三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

## (2) 低い零細企業の経営効率

中小企業の場合、機動性の高い経営が可能となる、といったメリットはあるが、規模の経済が働きにくいこと等から、経営効率は相対的に低くなると考えられる。ユーロ圏主要国の製造業の従業員一人当たり付加価値額を企業規模別にみると、4カ国とも企業規模に比例して、一人当たり付加価値額も増加する形となっている(第8図)。また、イタリアと他の3カ国を比較すると、従業員数の多い企業の一人当たりの付加価値額は他のユーロ圏主要国に比べて、遜色ない水準となっているが、従業員数が9人以下及び10~19人の企業では、4カ国の平均を下回っており、中小・零細企業に経営効率化の余地が大きいと考えられる。

第8図: 従業員一人当たりの付加価値額

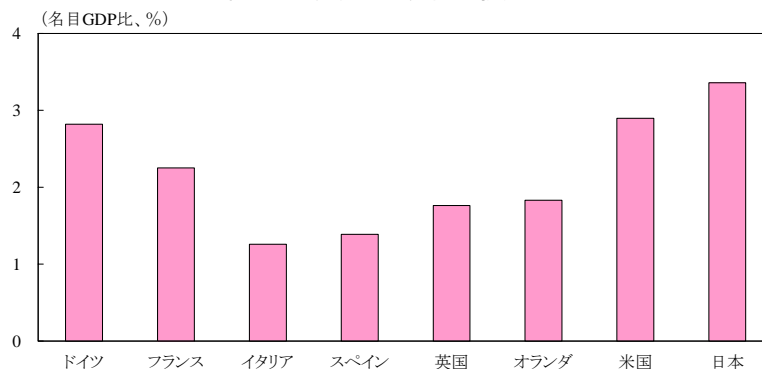


(注) 調査は2010年に実施  
(資料)EUROSTATより三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

### (3) 手薄な研究開発投資

中小企業の場合、大企業に比べると、経営体力や資金調達力が弱いこと等から、多額の費用を要する研究開発に取り組みにくい面があると考えられる。欧州の主要国と日米を対象に研究開発投資額の名目 GDP 比を比較すると、イタリアは 1.3% と 8 カ国中最も低くなっている（第 9 図）。研究開発投資は、税制や公的研究機関の充実度合い等に左右される面もあるが、イタリアの場合、中小企業の割合が大きいことが国全体の研究開発投資の制約要因となっている可能性がある。

第9図: 主要国の研究開発投資比率



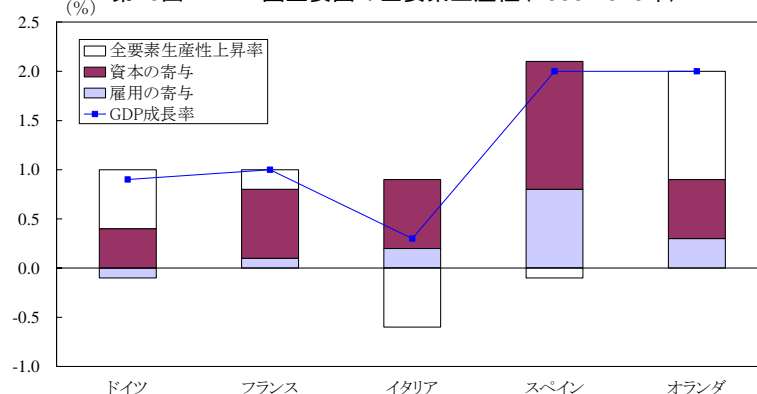
(注) 日米は2009年、その他の国は2010年のデータ  
(資料) WORLD BANKより三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

### (4) 低い全要素生産性の伸び

産業に占める中小企業の割合が相対的に高いことにより、イタリアは、経営の効率化や研究開発投資及び研究開発の成果としてのイノベーションの点で、他のユーロ圏主要国に遅れを取っている面もあると考えられる。

OECD の分析をもとに、2000 年から 2010 年の期間における、ユーロ圏主要国の全要素生産性の上昇率を比較すると、イタリアは年平均▲0.6% と 5 か国中、最も低く、経済成長を押し下げる方向に働いている（第 10 図）。全要素生産性は、技術革新や経営効率の向上によって、高まると考えられ、イタリアにとって、改善の余地は大きいとみられる。

第10図: ユーロ圏主要国の全要素生産性(2000-2010年)



(注) 生産の平均成長率から、資本の寄与部分と雇用の寄与部分を除いて算出  
(資料) OECDより三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

### 3. 国際競争力の低下

#### (1) 貿易特化係数の動向

まず、貿易特化係数を用いて、イタリアの国際競争力を概観してみたい。貿易特化係数は、輸出額から輸入額を差し引いた純輸出額を輸出額に輸入額を加えた総貿易額で除することによって算出され、+1 から▲1 の間の値を取る。貿易特化係数が+1 に近づくほど国際競争力が高く、逆に▲1 に近づくほど国際競争力は低いと考えられる。

イタリアの全産業ベースの貿易特化係数は、2012年に▲0.03と、1999年に比べ、0.07ポイント低下しており、国際競争力の低下を示している(第1表)。財別の動きをみると、産業用機械や工作機械は、輸出超過でかつ貿易特化係数が大幅に上昇しており、国際競争力が向上している。また、輸送機械は、輸入超過ではあるが、貿易特化係数のマイナス幅が縮小しており、機械産業の国際競争力は、ユーロ導入後、総じて向上していることがうかがえる。

一方、家具やかばん、衣類、くつといった軽工業品は、1999年から2012年にかけて貿易特化係数が大きく低下しており、合計しても輸出に占める割合は1割強程度であるが、全体を押し下げた形となっている。ただし、いずれも、貿易特化係数はプラスの領域にあり、家具、かばん、衣類、くつといった産業は、デザイン性やブランド力等、価格以外の要素でイタリアが独自の強みを持つ分野と考えられる。

第1表:イタリアの貿易特化係数の変化

	輸出全体に 占める割合 (%)	1999年		2012年	
					変化幅
全産業	100.0	0.05	-0.03	-0.07	-0.07
食料等	6.3	-0.22	-0.15	0.08	
飲料・たばこ	1.5	0.20	0.25	0.05	
鉱産物等	7.0	-0.64	-0.62	0.03	
化学製品	12.7	-0.15	-0.13	0.02	
原料別製品	19.9	0.18	0.16	-0.02	
原動機	3.2	0.06	0.12	0.06	
産業用機械	6.5	0.43	0.67	0.24	
工作機械	2.1	0.26	0.69	0.42	
電気機械	4.7	0.11	0.06	-0.05	
輸送機械	7.1	-0.16	-0.08	0.08	
その他機械	10.5	0.08	0.18	0.10	
時計・めがね・写真機	1.2	-0.09	0.30	0.39	
家具	2.3	0.75	0.61	-0.14	
かばん	1.2	0.51	0.35	-0.16	
衣類	5.1	0.34	0.14	-0.20	
くつ	2.7	0.50	0.26	-0.24	
その他雑製品	6.0	0.37	0.14	-0.22	

(注)1. 貿易特化係数=(輸出金額-輸入金額)÷(輸出金額+輸入金額)

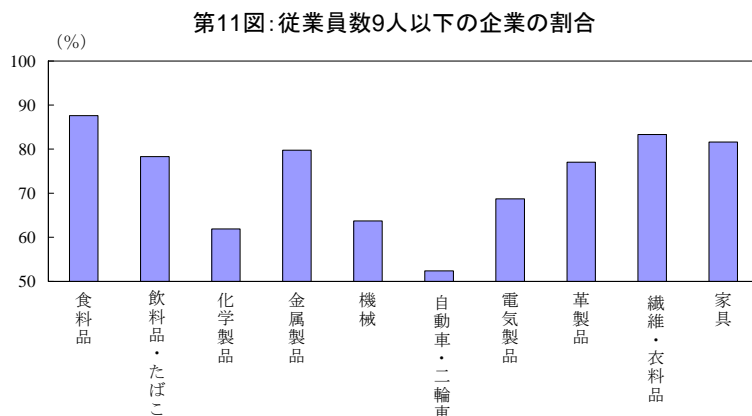
2. 全体に占める割合は2012年の計数

3. 網掛け部分は2012年に貿易特化係数がプラスでかつ1999年から2012年にかけて低下した項目

(資料)イタリア国家統計局より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

前述の通り、イタリアでは中小企業のプレゼンスが高くなっている。従業員数9人以下の企業が全体に占める割合を業種別にみると、繊維・衣料品や家具、革製品といった貿易特化係数がプラスを維持しつつ、低下傾向にある業種では、零細企業の割合

が総じて8割程度に達している（第11図）。これらの業種について、経営効率が改善すれば、品質やデザイン性といった強みが一層発揮され、イタリアの輸出競争力向上に資するものと考えられる。

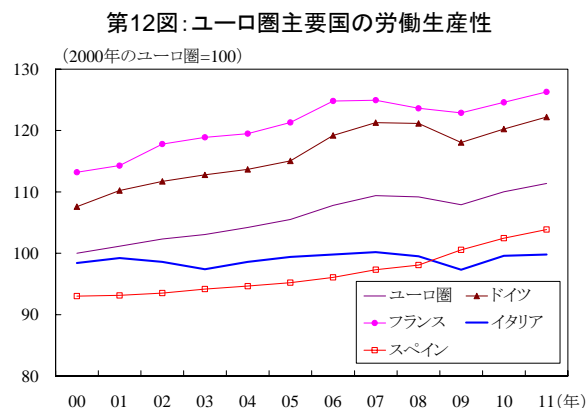


(注) 2010年の企業数をもとに算出  
 (資料) イタリア国家統計局資料より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

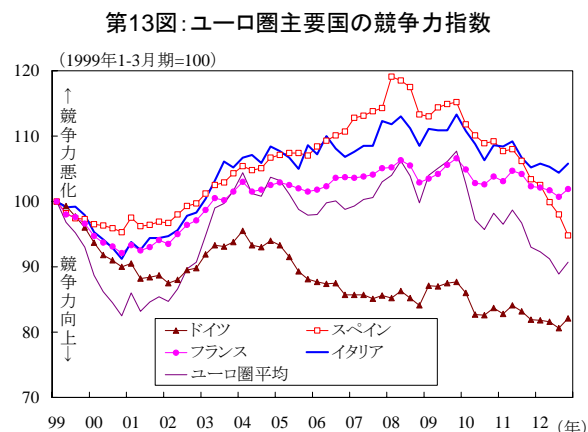
## (2) 高まる労働市場改革の必要性

イタリアの国際競争力が低下した一因として、労働市場の硬直性を指摘することができる。2000年のユーロ圏の労働生産性を100として、主要国の労働生産性を比較すると、イタリアは、2000年時点では、98.4と平均を若干下回る程度であった（第12図）。しかし、ユーロ圏の労働生産性が2011年にかけて、年平均1.0%向上したのに対し、イタリアは同期間の伸び率が平均0.1%とほぼ横ばいとなり、2011年の労働生産性はユーロ圏平均を1割程度下回る水準にとどまった。

一方、ECBが単位労働コストを用いて算出している競争力指数をみると、ユーロ圏の主要国では、ドイツの競争力が2000年代初めに取り組んだ労働市場改革の効果もあり、顕著に向上している（第13図）。一方、イタリアは、スペインと同様、労働市場において賃金の上昇圧力が高かったこと等から、競争力は悪化傾向を辿り、ドイツ



(注) 1.ユーロ圏は17カ国ベース  
 2.全産業ベース  
 (資料) OECDより三菱東京UFJ銀行経済調査室作成



(注) ユーロ圏は17カ国ベース  
 (資料) ECBより三菱東京UFJ銀行経済調査室作成



との格差は年々広がった。グローバル金融危機が起きた 2008 年を境に、イタリアの競争力は向上しているが、解雇手当の減額や業界横並びの賃上げ率の撤廃等に踏み込んだスペインに比べると、競争力の向上ペースは緩やかにとどまっている。以上のような労働市場改革の遅れは、イタリアの国際競争力を低下させていると考えられる。

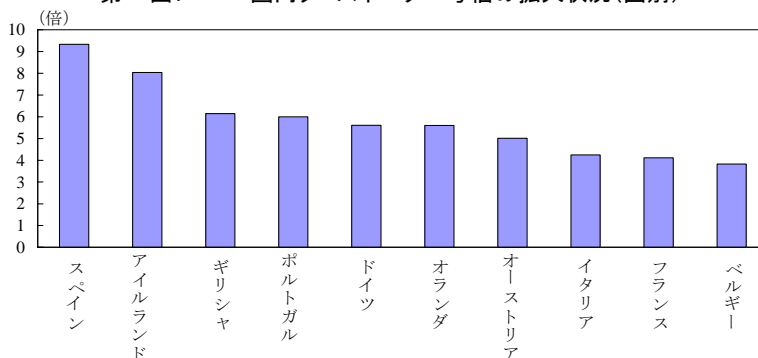
#### 4. 欧州周縁国のマネーフローの動き

##### (1) 域内クロスボーダー与信の拡大

通貨統合によって、ユーロ圏内における為替リスクが消滅すると、国境を越えた投資や融資も活発化していった。BIS（国際決済銀行）の国際与信統計により、ユーロ加盟国に対する他の加盟国からの与信残高を算出し、ユーロが導入された 1999 年末からグローバル金融危機発生前の 2007 年末にかけての拡大状況をみると、スペインに対する与信残高が 9.3 倍と最も大幅に増加していた（第 14 図）。次いで、アイルランド向けも 8.0 倍に拡大している。一方、イタリア向けは、4.2 倍と GIIPS と称される欧州周縁国 5 カ国<sup>(注3)</sup> 中、最も低い伸びにとどまった。

(注3) ギリシャ、アイルランド、イタリア、ポルトガル、スペイン

第14図：ユーロ圏内クロスボーダー与信の拡大状況(国別)



(注)ユーロ圏9カ国(ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、オランダ、ベルギー、アイルランド、ポルトガル、オーストリア)からのクロスボーダー与信について、1999年末残高と2007年末残高を比較したもの  
(資料) BISより三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

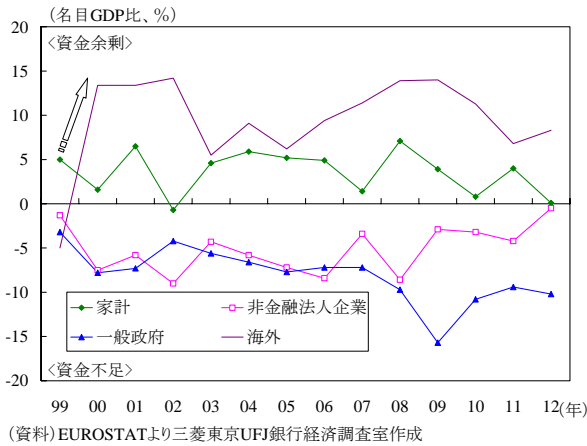
##### (2) GIIPS 各国のマネーフローの動き

域内クロスボーダー与信の急拡大は、GIIPS 諸国のマネーフローに、歪みを生じさせ、結果的に政府債務の信認低下や銀行の不良債権拡大につながった面があると考えられる。各国の部門別資金過不足の推移をみると、ギリシャでは、海外部門が 1999 年には、名目 GDP 比▲5%と流出超過の状態であったが、2000 年に同+13.4%と流入を示す資金余剰の状態に転じ、2007 年まで同 10%程度の流入が続いた（第 15 図）。

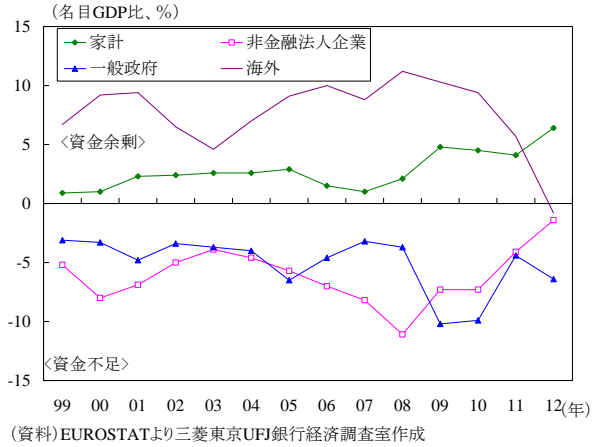
ポルトガルについても、2000 年から 2007 年にかけて、海外部門の資金余剰の名目 GDP 比が平均 8%を越えている（第 16 図）。

アイルランドについては、海外部門の資金余剰はさほど大きくないが、家計部門が 2002 年から 2008 年にかけて、資金不足に陥っていたことが特徴となっている（第 17 図）。資金不足は、負債の増加幅が資産の増加幅を上回ったことを意味し、過剰投資

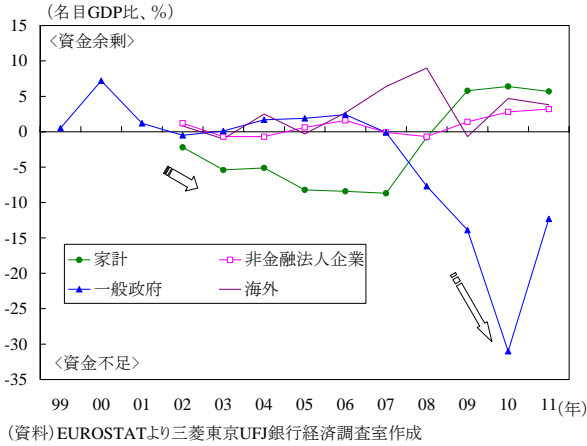
第15図:ギリシャの部門別資金過不足



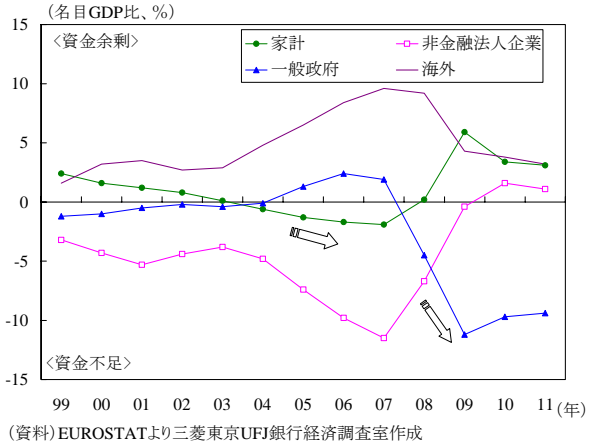
第16図:ポルトガルの部門別資金過不足



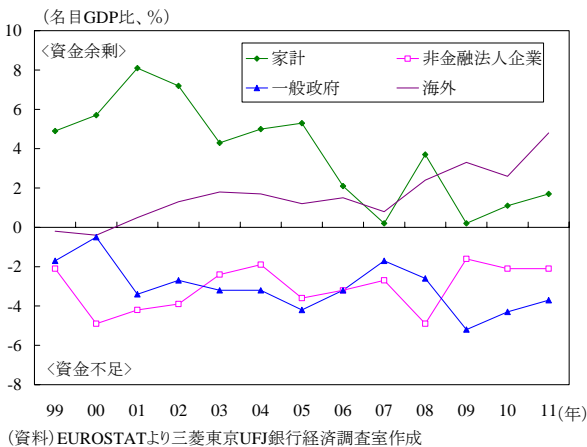
第17図:アイルランドの部門別資金過不足



第18図:スペインの部門別資金過不足



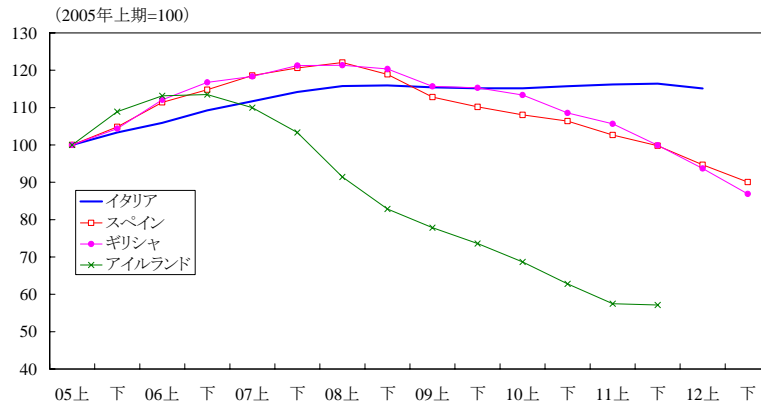
第19図:イタリアの部門別資金過不足



の状態にあったことを示唆している。また、アイルランドでは、住宅投資の活発化を受け、住宅価格も上昇していたが、グローバル金融危機を経て、急速な下落に転じ（第20図）、銀行の不良債権問題が深刻化した。国内金融システムの不安定化を受け、政府部門は公的資金を注入したが、この結果、2010年に大幅な資金不足に陥っている。

スペインも、アイルランドと同様、2004年から2007年にかけて、家計部門が資金不足に陥っており、住宅ブームが生じていたことがうかがえる（第18図）。同時期

第20図：欧州周縁国の住宅価格



(資料) BISより三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

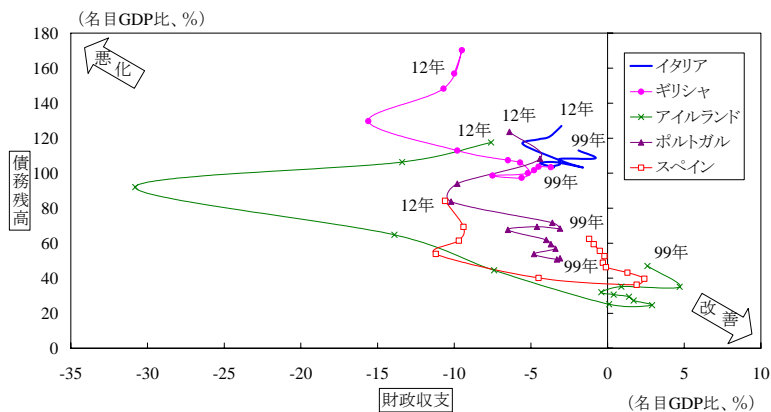
においては、EU の地域政策で得た補助金を用いて、道路網等のインフラ整備が進んだこともあり、温暖な気候を活かしたリゾート開発が活発化し、非金融法人企業の資金不足幅が大幅に拡大している。こうしたなか、海外部門からの資金流入が 04 年以降拡大しており、家計部門と非金融法人企業部門の投資拡大を支えた形となっている。一方、イタリアの場合、グローバル金融危機以前において、海外からの資金流入がさほど大きくなく、また、家計の資金余剰幅を下回っている点が、他の GIIPS 諸国と異なっている (第 19 図)。

### (3) 財政への影響

ユーロ導入後のクロスボーダー与信の拡大は、アイルランドやスペインにおいて、住宅等の不動産投資を活発化させ、成長率の押し上げに寄与した。しかし、結果的に、不動産バブルが崩壊すると、金融システムの安定化に向けた負担や失業手当の急増等により、両国の財政状況を悪化させた。

1999年から2012年までのGIIPS5カ国の財政収支と政府債務残高を用いて作成した散布図をみると、アイルランドは、2010年に大きく左上方に動いており、財政状況の悪化を示している (第 21 図)。また、スペインについても、2009年以降、財政収支が

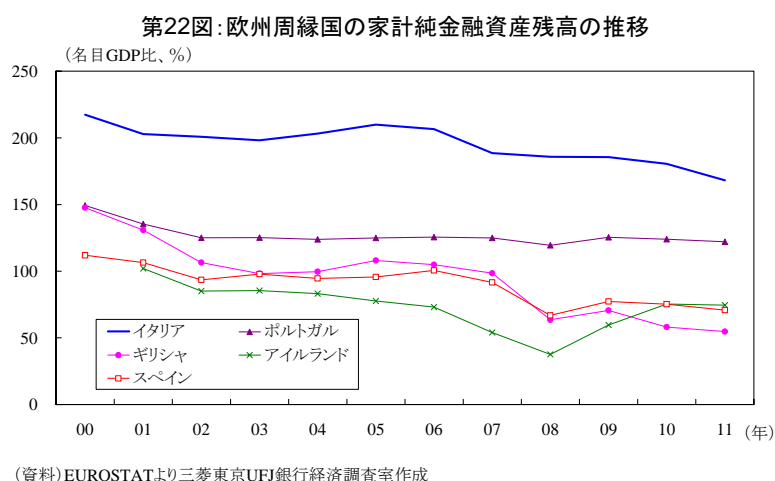
第21図：GIIPS5カ国の財政状況



(資料) EUROSTATより三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

赤字となるとともに、債務残高も増加している。

ギリシャとポルトガルにおいても、海外からの資金流入拡大を背景とした国債発行環境の改善などから、政府の財政状況が悪化している。一方、イタリアについては、ユーロ導入時から債務残高が大きかったことから、相対的に財政規律が保たれていたこともあり、財政収支や債務残高の悪化度合いが他の周縁国に比べて、緩やかにとどまっている。また、イタリアでは、家計部門の金融資産が相対的に高水準であったことも、ユーロ導入後、海外から資金流入に依存した財政支出や投資の拡大が他の4カ国ほどには生じなかった一因と考えられる（第22図）。



イタリアは、他の4カ国のようにEU及びIMFに支援を仰ぐ状況には陥っていないが、債務残高は依然高水準にある。イタリアは、これまでの財政再建努力が評価され、欧州委員会による過剰債務手続きが解除されたが、引き続き、財政規律を維持していく必要がある。

## おわりに

イタリアでは、債務残高が依然高水準にあり、財政支出の拡大は長期金利の上昇をもたらすおそれがある。また、グローバル金融危機以降の資産劣化や規制の強化への対応等から、銀行セクターの貸出姿勢は慎重化しており、金融面からの成長押し上げも当面は期待しにくいとみられる。こうした状況の下、イタリアが、成長率を高めていくためには、既存の産業基盤や国内貯蓄を最大限に活用し、産業力の強化を進めていく必要がある。

国際競争力を向上させていくうえで、労働市場の改革は、喫緊の課題となっている。モンティ前政権により、解雇規制の緩和や高齢者の早期退職の法的枠組み構築といった成果もあがっているが、イタリアの賃金決定メカニズムは、生産性の上昇分以上に賃金が上昇しやすい構造になっているとの指摘もあり、一層の改革が望まれる。また、労働生産性が相対的に低いことを踏まえると、中小企業の合併等を促し、経営効率を高めていくといった対応も必要となろう。

また、全要素生産性の伸びがドイツやオランダ等に比べて、大きく見劣りする状況

を鑑みると、国内の研究開発投資促進策も重要になるとみられる。イタリアの場合、相対的に資金調達力の低い中小企業のプレゼンスが大きいことが研究開発投資の制約になっている可能性がある。公的な研究機関の拡充や中小企業の研究開発投資の助成といった支援の他、企業体力の強化に向けた企業再編も検討すべきと考えられる。

構造改革が実を結ぶまでには長い時間がかかることが予想されるが、イタリアの場合、政局的な混迷によって、改革が頓挫する恐れもあるため、レッタ政権の取り組みは今後も注視していく必要がある。

以 上

(H25.6.28 宮城 充良 mitsuyoshi\_miyagi@mufg.jp)

発行：株式会社 三菱東京 UFJ 銀行 経済調査室  
〒100-8388 東京都千代田区丸の内 2-7-1

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、金融商品の売買や投資など何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当室はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。